

■ 関係官庁へ必要な届出

オフィス移転時、開設時に必要な届出の内容です

業種によっては届出書類や期限などが変わりますので詳細は各官庁へご確認ください

関係官庁	内容		窓口	期限
法務局	本店移転	移転登記申請書	管轄登記所	移転日から2週間以内
	(管轄内で移転)			
	本店移転			
	(管轄外へ移転)			
	支店移転	移転登記申請書	本店管轄登記所	移転日から2週間以内
	本店登記	設立に必要な書類	管轄登記所	期限なし
税務署	事業年度、納税地、その他の変更届		新・旧納税地所管轄税務署	移転後速やかに
	給料支払事業者等の開設、移転、廃止届			移転日から1ヵ月以内
	設立に必要な書類		納税地所管轄税務署	設立日から2ヵ月以内
都道府県税務署	移転に必要な書類		新・旧税務事務所	自治体によってかわります
	設立に必要な書類			
社会保険事務所	移転に必要な書類		旧社会保険事務所	移転日から5日以内
	設立に必要な書類			設立日翌日の10日以内
公共職業安定所	移転に必要な書類		新所轄事務所	移転日から10日以内
労働基準監督署	移転に必要な書類		新所轄事務所へお問い合わせ	
	設立に必要な書類			
警察署	車庫証明、古物商許可等		新所轄警察署へお問い合わせ	
消防署	防火管理責任者届		新所轄消防署	移転後速やかに
郵便局	転居届		旧受持郵便局	転居判明後速やかに
電話・回線会社	各種移転申込		各種窓口及び電話（116番）	転居判明後速やかに